

単位取得について

日本うつ病学会の総会は、次の制度の対象となっています。

(1) 日本精神神経学会 精神科専門医制度

取得単位 40点

(ポイント対象学会のC群に属し、会期が4時間以上の為)

ポイントの取得を希望される方は、「日本精神神経学会会員カード」をご持参ください。総合受付にてカードをご提示いただければ、所定の手続きを実施いたします。なお、詳細につきましては、日本精神神経学会ホームページの「精神科専門医制度規則」「精神科専門医制度規則施行細則」

<http://www.jspn.or.jp/residents/specialist/index.html> をご覧になるか、直接日本精神神経学会 (TEL: 03-3814-2991 E-mail: senmon@jspn.or.jp) にお問い合わせください。

(1) 日本心身医学会 専門医制度

日本うつ病学会総会に参加することで、専門医・認定医の更新に必要な単位を3単位取得できます。必要な方は受付時にお渡しする参加証明書を、各自にて保管してください。

(2) 日本精神科看護技術協会 精神科認定看護師制度

日本うつ病学会総会に参加することで、精神科認定看護師を更新する際に必要なポイントを2点取得できます。必要な方は受付時にお渡しする参加証明書を、各自にて保管してください。

(3) 日本医師会認定産業医制度

①第8回うつ病診療講習会に参加することで、産業医の更新に必要な生涯・専門4単位を取得できます。

※第8回うつ病診療講習会は事前申込制となっております。詳しくは36～37ページをご覧ください。

②シンポジウム3に参加することで、産業医の更新に必要な生涯・専門2単位を取得できます。

③パネルディスカッションに参加することで、産業医の更新に必要な生涯・専門1.5単位を取得できます